

令和5年12月12日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

イデカブタゲン ビクルユーセルの最適使用推進ガイドラインの  
一部改正について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府健康医療部より、標記の件について周知依頼がありました。

厚生労働省では、経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)において革新的医薬品の使用の最適化推進を図ることが盛り込まれたことを受けて、革新的医薬品を真に必要な患者に提供するために最適使用推進ガイドラインを作成することとしています。

イデカブタゲン ビクルユーセルに係る最適使用推進ガイドラインの策定については、「イデカブタゲン ビクルユーセルの最適使用推進ガイドラインについて」(令和4年4月19日付け薬生機審発0419第1号厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課長通知)により示されておりますが、今般、イデカブタゲン ビクルユーセルの効能、効果又は性能並びに用法及び用量又は使用方法の一部変更が承認されたこと等に伴い、当該最適使用推進ガイドラインが別添のとおり改正されました。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**【事務局】** 大阪府医師会 学術課

〒543-8935大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL 06-6763-7006/FAX 06-6764-0267